

令和 8 年度第 1 回川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会 議事要旨

1 日時 令和 8 年 6 月 2 6 日(金) 1 0 時 0 0 分から 1 1 時 3 0 分まで

2 場所 川崎区役所 1 2 階会議室

3 議事

(1) 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会設置要綱について 資料 1

事務局から資料 1 に沿って説明を行い、委員名簿について最新の名称に更新することとした。

(2) 令和 7 年度帰宅困難者対策訓練の振返りについて 資料 2

事務局から資料 2 に沿って説明を行った。

(3) 川崎駅周辺の災害時における行動ルールの修正について 資料 3 - 1、3 - 2

事務局から資料 3 - 1、3 - 2 に沿って説明を行った。川崎警察署からの指摘により、資料 3 - 1 の 2 6 ページの「サイマルラジオ」の表記を「エフエムプラプラ」に修正することとした。

(4) 「帰宅困難者向け防災必携マニュアル」について 資料 4 - 1、4 - 2

事務局から資料 4 - 1、4 - 2 に沿って説明を行った。川崎警察署からの指摘により、資料 4 - 1 の「サイマルラジオ」の表記について、防災必携マニュアルの次回更新、印刷時に「エフエムプラプラ」に修正することとした。また、ホームページ掲載分については、早急に修正することとした。

4 その他

(1) 令和 8 年度川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練について

事務局より、今年度も川崎駅周辺帰宅困難者対策の訓練を実施するので、引き続き委員の方に御協力を依頼し、訓練の内容については計画を作成次第、委員の方宛てに連絡することとした。こども未来局危機管理担当から実施日の質問があり、現在は未定であるが、例年どおり 2 月頃を予定している旨、回答した。

(2) 情報共有・意見交換について

東日本旅客鉄道株式会社川崎駅副長が「J R 東日本なるほど Q & A ガイド」をもとに、地震発生時及び台風発生時の J R 東日本の対応について説明を行った。

以上